

公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村関係団体
市町村振興共同推進活動費交付金要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県市長会及び神奈川県町村会が、市町村行政の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的として実施する事業に対する関係団体市町村振興共同推進活動費交付金（以下「交付金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(交付金額)

第2条 交付金の額は、次の各号に掲げる団体ごとに当該各号の定める額を上限として公益財団法人神奈川県市町村振興協会理事長（以下「理事長」という。）が予算で定める額とする。

- (1) 神奈川県市長会 8,000,000円
- (2) 神奈川県町村会 5,000,000円

(交付対象事業)

第3条 交付金の対象とする事業（以下「交付対象事業」という。）は、第1条の目的を達成するために行う、国や県に対する情報発信及びそのために必要な情報収集、調査、企画調整等の活動に要する経費（ただし、ソフト事業に限る。）のうち理事長が認めるものとする。

(交付申請)

第4条 交付金の交付を受けようとする団体は、様式第1号の交付金交付申請書により各事業年度の5月末日までに交付申請するものとする。

- 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

(交付決定)

第5条 理事長は、交付金の交付申請があった時は、その内容を審査し、交付金を交付すべきものと認めたときは、予算の範囲内で交付すべき額を決定するものとする。

- 2 理事長は交付金の交付決定をする場合において、交付金の交付目的を達成するために必要があると認めるときは、次に掲げる条件を付するものとする。
 - (1) 交付対象事業の内容又は経費等に変更があった場合には、速やかに理事長の承認を受けるべきこと。
 - (2) その他理事長が必要と認める条件

(交付決定の通知等)

第6条 理事長は、前条の決定をしたときは、様式第2号により決定の内容を通知するとともに交付金を交付するものとする。

(交付決定の取消)

第7条 理事長は、交付を受けた団体が交付金を他の用途に使用し、又は交付対象事業に関して、交付金の交付決定の内容、若しくはこれに付した条件その他理事長の指示に違反したときは、当該交付金の全部又は一部を取り消すことができる。

(交付金の返還)

第8条 理事長は、交付金の交付決定を取り消した場合において、交付対象事業の当該取り消しに係る部分に関し、すでに交付金が交付されているときは、期限を定めて当該交付金の返還を求めるものとする。

(実績報告)

第9条 交付を受けた団体は、交付を受けた翌年度の5月末日までに交付対象事業の実施状況について、様式第3号の実績報告書を理事長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 決算報告書

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

様式第 1 号

第 号
年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会
理事長 様

団体名
代表者 職・氏名 印

年度市町村振興共同推進活動費交付金交付申請書

年度公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村関係団体市町村振興共同推進活動費交付金要綱第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付対象事業

2 交付申請額 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書 (交付対象事業を明示)
- (2) 収支予算書 (交付対象事業を明示)

4 振込金融機関

金融機関名 銀行 () 支店 ()
種 別 普通・その他 ()
口座番号
口座名 (フリガナ)

様式第2号

神振第 号
年 月 日

申請団体長 様

公益財団法人神奈川県市町村振興協会
理事長 印

年度市町村振興共同推進活動費交付金交付決定通知書

年 月 日付け第 号をもって申請のありました 年度公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村関係団体市町村振興共同推進活動費交付金について、次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 交付決定額 円
- 2 交付年月日
- 3 交付条件
 - (1) この交付金の対象は、年 月 日付け第 号をもって提出のあった申請書のとおりとする。
 - (2) この事業の内容又は経費等に変更があった場合には、速やかに公益財団法人神奈川県市町村振興協会理事長の承認を受けなければならない。

様式第 3 号

第 号
年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会
理事長 様

団体名
代表者 職・氏名 印

年度市町村振興共同推進活動費交付金実績報告書

年 月 日付け第 号で交付決定を受けた事業について、公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村関係団体市町村振興共同推進活動費交付金要綱第 9 条の規定により、実績報告書を提出します。

- 1 交付額 円
- 2 交付対象事業の実施状況
- 3 添付書類
 - (1) 事業報告書 (交付対象事業を明示)
 - (2) 決算報告書 (交付対象事業を明示)